

経営事項審査の申請受付（令和6年1月～3月）について

令和5年11月吉日
乙訓土木事務所
企画・総務契約課

「経営事項審査（以下、「経審」と表記）」の申請受付は、対面での受付を行っていますが、来庁者の集中を避け、待ち時間の短縮を図るため、予約制により実施しております。

令和6年1月～3月までの審査日程をお知らせしますので、申請を希望される方は、下記により予約いただくようお願いします。

なお、予約枠には限りがございますので、希望される審査日の予約枠が埋まっている場合、予約いただけない場合がございます。経審切れを避けるためには、早めの予約をお願いいたします。

記

1 予約受付について

(1) 予約開始日

経審有効期限が切れる月（決算月から1年7ヶ月後）の4ヶ月前の月の初日（月の初日が土・日・祝の場合は翌営業日）から予約できます。

（1月は9日（火）から電話予約開始としますので、御注意ください。）

（例）決算月が9月の事業者・・・令和6年4月に経審有効期限が切れるため、4ヶ月前の月の最初の開庁日である令和5年12月1日（金）以降、予約可能です。

(2) 予約方法

上記(1)の予約開始日以降、乙訓土木事務所企画・総務契約課（電話：075-931-2156）まで、電話で審査希望日を予約してください。

（注）予約の空き状況により、審査希望日時を変更いただくことがありますので、予め御了承願います。

(3) 予約受付日時

平日 8時30分から12時00分まで
13時00分から17時15分まで

2 審査日程

審査月	審査日 (水曜日の13時30分～16時)	予約開始日・対象者
令和6年 1月	10日、17日、24日、31日	予約開始日：令和5年12月1日（金） 対象者：決算月が9月以前の事業者
2月	7日、14日、21日、28日	予約開始日：令和6年1月9日（火） 対象者：決算月が10月以前の事業者
3月	6日、13日、27日	予約開始日：令和6年2月1日（木） 対象者：決算月が11月以前の事業者